

<b>第2回 横浜市港南区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 会議録</b>	
日 時	令和2年6月2日（火） 14時00分から15時00分まで
開 催 場 所	港南区役所6階603会議室
出 席 者	<b>【選定委員会委員】</b> 委 員 長：横倉 聡 （東洋英和女学院大学 教授） 委 員：坂本 尚隆 （中小企業診断士） 笹崎 政代 （港南区更生保護女性会 会長） 中野 しずよ （認定NPO法人市民セクターよこはま 理事長） 守分 光代 （港南区食生活等改善推進委員会 会長）  <b>【事務局】</b> 港南区福祉保健課長 森山 裕正 港南区福祉保健課事業企画担当係長 福岡 智央 港南区福祉保健課事業企画担当 児島 智之、刑部 優美
欠 席 者	無し
開 催 形 態	公開（一部非公開） （傍聴者0人）
議 題	1 審査にかかる確認 2 面接審査（申請団体のプレゼンテーション及び質疑応答） 3 審査・選定（指定候補者の決定）、講評
決 定 事 項	指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市港南区長に報告することとする。 横浜市港南区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会
議 事	<b>1 審査に係る確認</b> 事務局から、社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の2点について確認した。  (1) 財務評価及び申請団体の予算項目等について (事務局) ・本市（健康福祉局）が第三者機関に対して行った財務評価委託の結果を報告。併せて、財務有識者である委員から財務状況の評点及び理由について説明があった。 ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

(2) 面接審査の進め方及び質問項目の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・最低制限基準（「前期の指定期間の実績」を除く満点の60%となる660点。以下同じ。）に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

## **2 申請団体によるプレゼンテーション及び面接審査**

(1) プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

(2) 主な質疑応答

(委員) 高齢者施設による障害児の入浴支援について具体的に教えてほしい。

(団体) 障害児余暇支援事業「なつっこ」「ふゆっこ」を行う中で、当事者のご家族から家での入浴の相談を受け高齢者施設に相談。施設の空き時間に浴室を利用した。

(委員) ボランティアの方はどのような形で参加されているか。(個人やグループなど)

(団体) 個人の方や、学校の授業の一環で来られることもある。また、「男のセカンドライフ大学校」という事業の参加者と地域の困りごとをつなぎ、ボランティアを行ってもらっている。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の影響で苦勞したことや対策していることはあるか。

(団体) 施設利用の再開に当たり定員を半数にしようなど制限を設けている。地域の活動が動き始めることが大切だと思うので、活動が途切れることのないよう配慮していく。

(委員) 区内地域ケアプラザ職員との連携について教えてほしい

(団体) 地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーターや、生活支援コーディネーターとの連絡会を行っており、地域の困りごとや課題の共有を行いながら事業を進めている。

(委員) プレゼンテーションの中で、これからの5年間で地域が変わっていくという話があったが、具体的にどのような変化を想定しているか。

(団体) 2025年で団塊の世代が後期高齢者になり、今まで担い手だった方々が要支援者になりやすくなることが予想される。

また、2040年には人口減少社会になると言われており、働いている方にも可能な範囲で地域活動やボランティアを担っていただく仕組みにしないと地域活動が進まなくなると考えている。

### 3 指定管理者の候補者の選定

プレゼンテーション及び面接審査並びに事務局から前期の指定管理業務の実績に係る報告を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市港南区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会	904／1150 点 (最低制限基準 660 点)

(審査講評)

指定候補者に選定した社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会について、18 区の社会福祉協議会とのネットワークを活かして業務に取り組まれている。

また、障害児・者の相談を支援につなげるなど障害者支援が強いと感じた。

指定候補者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

### 1 資料

- (1) 前期の指定管理業務の実績報告書
- (2) 申請法人から提出された指定管理料について
- (3) 財務分析結果報告書
- (4) 面接審査の進め方及び質問項目について

### 2 特記事項

選定結果を区長へ報告した後、法人に対して選定結果の通知を行うとともに、委員あてにも通知する。

資 料  
・  
特 記 事 項